

「健康都市づくりワーキンググループ」第2回会議 議事録

- 1 開催日時 平成27年9月30日(水) 10:00～11:30
- 2 開催場所 市役所議員全員協議会室(本庁舎6階)
- 3 出席者 委員:鈴木暉三弘、白石秀子、内田いより、加藤智彦、三木博喜、丹下笑子、村上明良、渡邊照子、米今美智恵、大山由美 以上 10名
(岡崎美季、田中清宜、小原妙子、三並保、加藤彪、中原將貴、筒井ひとみ 欠席)

オブザーバー:釜野鉄平、秦榮子 以上 2人

新居浜市:岡部福祉部長、白石総括次長兼健康長寿戦略監
河野次長兼保健センター所長、
加藤介護福祉課長、高橋地域包括支援センター所長
井上国保課長、木戸保健センター主幹、
藤田介護福祉課副課長、近藤保健センター副所長、
佐々木地域包括支援センター係長、
山内保健センター係長、横山国保課係長
長谷川地域福祉課係長

以上 13名

- 4 傍聴人数 2名

- 5 議事録

鈴木座長

お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから「健康都市づくりワーキンググループ」の第2回会議を開催いたします。

委員の皆様には、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、岡崎委員さん、田中委員さん、小原委員さん、三並委員さん、加藤(彪)委員さん、中原委員さん、筒井委員さんから他の用務のため出

席できない旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

また、前回同様、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、当会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。

はじめに、1の「高齢期」「壮年・中年期」「青少年期」を対象とする取組についてでございます。

前回、事務局から「平成26年度政策懇談会からの提言に対する対応状況」につきまして、説明をいただきました。本日は、健康寿命を延ばすための、それぞれのライフステージを対象とする取組につきまして、委員の皆さまからご意見やご提案をいただき、「健康長寿社会の実現」のための効果的な施策・事業を立案し、新居浜市政策懇談会へ提案してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、事務局から、お手元にお配りしております資料に沿って、説明をまいります。

「資料1 ライフサイクル別保健事業」につきまして、事務局から説明いたします。

保健センター
河野所長

資料1の「ライフサイクル別保健事業」について説明させていただきます。

健康寿命の延伸のためには、ライフステージごとの特徴に応じた取り組みが求められます。この表は、新居浜市の健康づくり事業を、出生前及び乳幼児期、学齢期、青壮年期、老年期のライフサイクルごとの課題、目標、保健事業について纏めた一覧表になっています。この表の赤い字で書いている事業は、保健センター事業で、それ以外は、国保課、介護福祉課、地域包括支援センター、子育て支援課、教育委員会をはじめ関係部局等での健康づくり事業です。また、☆印は、政策懇談会での提言に基づく事業となっております。

今回は、高齢期、壮年・中年期、青少年期を対象とする取り組みについてでございますので、出生前・乳幼児期の母子保健につきましては、対象外になりますが、簡単に説明させていただきます。この時期は、妊娠期を健やかに過ごし、母子ともに健康な出産、安心な育児が行えるよう各種事業を

展開するとともに、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、生活習慣病の予防を図るために、きわめて重要な時期ですので、健診や健康教育・相談事業や家庭訪問を通じて日常の健康管理の重要性と「栄養・運動・休養」のバランスのとれた生活習慣への意識づけを積極的に推進しております。

次は、学齢期ですが、学齢期は、心身ともに成長・発達の著しい時期で、特に思春期は、子どもから大人への移行期にあたり、こころの成長と身体の成長がアンバランスになることがありますので、心身ともに健全で楽しい学校生活を送れるよう健康への関心を深めるとともに、望ましい生活習慣の確立と生活環境を整備することが重要な課題となっています。具体的な事業として、学齢期健康診断及び小学4年生と中学1年生対象の小児生活習慣病予防検診、各種予防接種、食生活改善推進協議会の御協力による親と子の料理教室、小学校フッ化物洗口事業などの生活習慣病対策事業や、高校3年生には「独り立ちサポートブック」を作成・配布しておりますが、今年度からはホームページでの配信を行っております。そのほか、放課後児童の健全育成や障がい児対策、スポーツの振興等を推進しています。

青壮年期では、年齢とともに様々な社会的な責任が課せられることが多くなりストレスも受けやすく、時間的に余裕がなくなる時期でもありますが、日々の生活には、健康面での支障がまだあまりないため、自分の健康は後回しになり、睡眠不足、運動不足、食事バランスの偏り等も起こりやすくなります。また、身体活動量の減少と基礎代謝の低下で、脂肪が付きやすくなり、若い頃からの生活習慣の積み重ねによって、生活習慣病にかかるリスクが高まります。健康寿命を延伸するためには、まず健診を受けることにより、からだの変化に早期に気づき、自分の健康について意識し、自分に適した生活習慣を実践できるよう取り組み、生活習慣病の発症予防、重症化予防に繋いでいくことが重要です。

具体的な事業として、まず、女性健康診査ですが、本人や家族の健康づくりのきっかけとなるよう、18歳から39歳までの女性を対象に健康診査・健康教育を実施しています。

食生活改善推進事業では、新居浜市食生活改善推進協議会と協働で食育推進事業を行っております。3歳児健診に併設して実施する子育てママ応援食育推進事業や減塩推進事業や生活習慣病予防食等のレシピ集や、ライフステージの特徴にあわせた「食生活改善実践ガイド」の作成、配布とと

もに、それを活用した栄養実習を地域で実施するなど、広く市民に普及啓発しています。

精神保健事業では、自殺予防対策として、こころの相談やうつ病等の早期発見・早期支援のため周知啓発やゲートキーパーの養成、また、精神障害者の家族教室も実施しています。

健診事業では、30歳以上の市民を対象とした1日人間ドックや各種がん検診、肝炎ウイルス検診、40歳から70歳までの成人歯周疾患健診のほか、特定健康診査、脳ドック等を行っております。

がん検診ですが、がんの早期発見・治療に繋げるためには、まず検診を受けていただければなりませんので、企業訪問や健康教育・相談や家庭訪問による健康意識の啓発を踏まえて受診勧奨を行うと共に、休日健診の増設など、様々な受診率向上に取り組んでまいりましたが、なかなか繋がりませんでした。今年度は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診を無料化して、市民が、より受けやすい体制にいたしました。昨年度の同時期と比較いたしまして、延べ受診者数は、2倍となっております。

特定健診、がん検診などの受診率の向上と共に、生活習慣病の発症予防・重症化予防事業として、糖尿病予防教室、慢性腎臓病予防講演会、運動実技講演会などの健康教育や健康相談、家庭訪問指導を実施しています。

明日から始まります健康づくりポイント事業につきましては、後の議題で説明させていただきます。

運動習慣の定着を目標に、各種スポーツ大会や教室などを行っておりますが政策懇談会からの提言の新規事業として、ウォーキング推進事業を、健康都市づくり推進員さんが中心となって、今年度は、7回10コースのウォーキング大会を行っております。

次の高齢期は、定年退職や子どもの独立などをきっかけとして、地域社会での役割や人間関係を築いていくなど、新たな生きがいを個々に見つけていく時期でもありますが、脳血管疾患や高血圧、糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病や、ひざや腰などの関節の痛みや骨折、認知症などが徐々に増えていく時期でもあります。

生涯現役で充実した高齢期を送るためには、壮年期から引き続き、生活習慣病の予防と早期発見・治療が重要ですが、生活習慣病予防対策に加え、

身体虚弱、転倒、低栄養、口腔機能低下などの老年症候群に対応するための介護予防への取り組みが必要になってきます。介護予防には、筋力向上といった体力的な側面だけではなく、最終的には、個々人の新たな生きがい発見や社会参加を目指していますので、高齢者が地域で主体的に活動することこそが、健康づくりにつながっていきます。高齢者がいきいきと過ごせるよう、身近なボランティア活動や趣味、生涯学習など、各々の心身状況などに応じた活動に、気軽に参加できるような支援を充実させる事業に取り組んでいます。

具体的な事業としては、壮年期からの健診や健康教育・相談事業、食育推進事業など生活習慣病の発症予防及び重症化対策の各種健康づくり事業の継続実施に加え、75歳以上の後期高齢者健康診査や、感染症予防対策として高齢者インフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種の実施も行っています。

また、提言事業の一つであるウォーキング推進事業では、老人クラブ連合会主催のノルディックウォーキング大会も計画しております。

さらに、提言を頂きました「地域コミュニティ等を活用した健康長寿づくりの推進」の事業として、シニアクラブ活動支援事業、シルバーボランティアポイント助成事業、介護予防プログラム開発事業、健康長寿地域拠点づくり事業、そして、「認知症高齢者を地域で支えあう体制の整備」の事業として、認知症高齢者地域支えあい事業を実施致します。

以上のような事業を推進いたしまして「健康寿命」の延伸を目指してまいります。それには、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という生涯を通じた市民一人ひとりの健康づくりへの意識改革と実践が必要です。個人、地域、行政が連携して、地域全体での健康づくりに取り組んでまいります。

以上で、ライフサイクル別保健事業の説明を終わります。

鈴木座長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、ライフステージ毎に現状の取り組みを整理していただいております。これらの取組を踏まえまして、今後の提言に活用していただきたいと思います。何かご質問がありましたらどなたからでもお願いいたします。

ないようでした私から、食育推進事業はライフステージでいうと成人の

健康に入っていますが、例えば学齢期とかには適応させないのでしょうか。それともうひとつ、ウォーキング推進事業も新しい事業として紹介してもらいましたが、他に新しい取組事業というのはなかったのでしょうか。

保健センター
河野所長

食育推進事業ですが、この事業は食生活改善推進協議会との協働によりまして、妊娠期・乳児期・学齢期・壮青年期そして高齢期まであらゆる年代を通じて、その年代の特徴に合わせた食育推進事業を進めて行っております。こちらの一覧表からいきますと、子育てママ応援食育推進事業や離乳食相談、健診の時の相談など食生活の基礎を育てる時期でありますので、母子保健の中でも食育を推進しております。各ライフステージにおきましても非常に重要な位置づけとなりますので、強力に推進しております。また、これを地域で広めるということに関しましては、食生活改善推進協議会のヘルスメイトさんのご協力によりまして、全地域で強力に推進しております。

ウォーキング推進事業につきましては、今年度新規事業ということでございまして、7回10コースのウォーキングをしますが、介護福祉課でもノルディックウォーキング大会を行います。後は提言事業の新規事業ということでよろしいでしょうか。

鈴木座長

何でも新しいのがあれば教えていただければ。ここ2～3年度もかまいません。ずっと継続していなくても去年とか一昨年始めたとかでかまいません。

保健センター
河野所長

まず平成27年度の政策懇談会の提言事業といたしましては、資料の星印を付けております。がん検診は従来から行っていましたが、無料化と言うのが今年度からの新しい環境整備でございます。その他健康づくりポイント事業、ウォーキング推進事業、食育推進事業に取り組んでおります。また新たに前回も説明させていただきました減塩推進事業や子育てママの応援事業やレシピ集を活用した地域での展開等をおこなっております。高齢期になりますとシニアクラブ活動支援事業、シルバーボランティアポイント助成事業、介護予防プログラム開発事業、健康長寿地域拠点づくり事業、認知症高齢者地域支え合い事業が新規事業となっております。

それ以外で新規事業といたしましては、母子保健の関係で言いますと、上から5行目になります一般不妊治療費助成事業が、従来の特定不妊治療費助成事業に加えてが今年度の新規事業です。それと歯科医師会のご協力によりましてフッ素で子供の虫歯予防というのが昨年度は協働事業で実施できましたが、今年度からは歯科医師会のご協力をいただいて実施しております。それと妊婦歯科健康診査も平成25年度から継続して実施しております。最後の青壮年期・高齢期におきましては、ゲートキーパー養成講座もここ3年間くらいで地域でできるだけゲートキーパーになる人の人材育成をしていこうということで実施しております。このような事業が新しい事業でございます。

鈴木座長

ありがとうございました。委員の皆様で何かご質問がございましたらどうぞ。

加藤委員

以前から思っていたのですが、歯周病は今現在統計的にいいますと、20歳を過ぎますとすでに8割以上の方がなんらかの自覚症状のない歯周病になっていると言われております。最近では若年性の歯周病といいまして、特に10代からなっているひどい歯周病は侵襲性歯周病といって、歯槽骨を早くに溶かしてしまっていて、20代の後半になると歯を抜いていかないといけない若い人がいるので、できたらこの健診を20歳くらいに1回、節目にさせていただいたら助かるのかなと思っています。若年性歯周病の人は手入れをしないとどうしようもなく、早い時期に抜いてしまっていて入れ歯にしないといけないという特徴があるので本当に困っています。でも若い人は割と歯科に通う人はいないので、なんとかどこかで健診ができたらし思います。高校に行っていて、ひどい子は学校の検診で何とか見つけることができるのですが、その辺をなんとか助けたいと思っているので、考えていただけたらと思います。

鈴木座長

ありがとうございました。これはご要望というよりも、後ほど出てきます提言という形で取り上げさせていただきます。

次に、「資料2 データヘルス計画に基づく効果的な保健指導」につきまして、事務局から説明いたします。

国保課
横山係長

データヘルス計画に基づく効果的な保健指導について御提案致します。

現状と課題ですが、平成27年4月から、愛媛県国民健康保険団体連合会が管理する国保データベースシステム（KDBシステム）が稼働し、健診結果や医療状況等の各種データから、個人の健康に関するデータ等の情報を得ることができるようになりました。現在、抽出したデータをもとに、「新居浜市保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しており、このデータを活用し、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでいくこととしています。

新居浜市では、国保加入者に対して特定健診・特定保健指導を実施しておりますが、特定健診を受けられた方には、健診結果を階層化し、保健指導や受診勧奨等を実施しています。特定保健指導対象者となった方には、生活習慣改善のための、食事や運動等に関する支援を6か月間行い、体重や腹囲の数値で改善効果を確認しています。血液検査値や血圧値等は、次回の健診で確認するようになります。平成25年度の法定報告による特定保健指導利用率は21%、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は28.1%となっております。利用率、減少率を高める必要があります。

提案内容としては、特定保健指導において、生活習慣の改善に取り組んでから概ね3か月経過した中間評価時と、6か月後の最終評価時に、血糖値やLDLコレステロール値等の血液検査を取り入れてみてはどうかということです。

提案理由ですが、特定保健指導で血液検査を取り入れることで、特定保健指導を受けられた方が、生活習慣の改善に取り組む意欲が高まり、検査値の改善効果が得られやすくなること、そして指導者が効果判定に利用し支援内容の見直しを図ることで、検査値の改善や生活習慣病の予防につながる効果的な保健指導ができるためと考えるからです。

鈴木座長

ありがとうございました。これは、昨年度の提言でも健診データ等を活用し効果的な保健指導を実施することとなっております。具体化に向けたひとつの提案だと思います。このことに関しまして、何かご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

釜野ワザバー

特定健診受診者の利用率が21%となっていますが、何十代の方が受けていないのか、ばらつきはなかったでしょうか。

国保課
井上課長

特定健診の受診率でございますが、保健指導の前に特定健康診査というものを受けるんですが、その受診率につきましては、全体で27.7%となっております。年代別の特定健診の受診率は、対象者が40歳から74歳までという中で、5歳刻みで申し上げますと、40歳から44歳までの方の対象者に対する受診率が13.4%、45歳から49歳の受診率が12.4%です。50歳から54歳の受診率が17.2%、55歳から59歳の受診率が19.0%、60歳から64歳の受診率が26.3%、65歳から69歳の受診率が31.0%、70歳から74歳の受診率が34.3%と、25年度の結果となっております。60歳以上の後半の方の受診率によって27.7%ということで、若年の40歳から59歳までの受診率は20%をきっており10%台となっている状況です。

釜野ワザバー

40代から50代にかけては、仕事をしている方が多いから、数字が上がっていないというのもあるかと想像できるんですが、そう考えると新しく血液検査を取り入れるにあたって、それぞれの世代で受けやすくする手法といたしますか、働きかけを別にしないと大きな改善は見込めないのではないかと感じました。

鈴木座長

ありがとうございました。関連しますが、利用率、減少率が低いというのは、状況を分析されているのでしょうか。年齢別のはわかりましたが、通知されているでしょ。通知して21%、これは気になりますが分析されていますか。

国保課
横山係長

実際の現場でしている感じとしては、6か月間生活習慣の改善をやってみませんかと勧めるんですが、自分で頑張ってみるとか、忙しいなどといった理由で、御年配の方も利用できていない状況です。できるだけ結果説明会や、結果説明会に来られなかった方には家庭訪問や電話でお話するんですが、意識を高められていないところもありますので、こちらも保健指導の内容、質を高めて、利用して頂けるようなお誘いをしていかなければいけないと、感じているところでございます。

鈴木座長

ありがとうございます。他に何かありますか。

秦ワザバー

事務局から市民のための健康づくりをどういうふうに推進していくかということをお発表頂き、大変感謝しております。市民一人ひとりがどれだけ健康が大事であるかということをお認識させることが大切であろうかと思うんです。私達は保健センターの御指導で、それぞれ受診率を上げるためには、健診車が来るところの地域には必ず、食改さん（ヘルスメイト）が出て、一軒一軒健診があるから行ってくださいと活動の支援、協力もしております。より具体的に一人ひとりが、食は健康を作ると同時に病気も作るということを徹底さすということで、高血圧には一人ひとり味噌汁の塩分を計ったり、減塩テープや減塩君という一人ひとりにいろんな認知をさすための器具を使ったり、こういうファイルで何グラム含まれているから、2個食べる所を1個にするとか具体的に、先ほど栄養運動休養3つのことをいっていただきましたが糖尿病では体重を減らすということもあるんですが、運動をするとか、食事制限できちんとバランスよく摂るとか、また親子のことについても、5つの力を小さい時から子ども達に植えつけるというファイルを配ったりして、御指導御支援を頂いております。とにかく愛媛県は全国でも受診率がワースト何位かに入るほうで、それぞれお医者様も頑張っていると思うんですが、これはどうしても市民一人ひとりが先ず健康であるということをお自覚してもらおうという方の、より具体的な活動を今後も入れて頂けたらいいかなと思ってお願いをしておきます。ありがとうございました。

鈴木座長

ありがとうございます。秦会長さんのほうから日頃の活動を聞いて、食生活改善の重要性をお話頂きました。これらにつきましても、今後の協議の参考にして頂けたらと思います。他にございませんか。

三木委員

ここの対象者が、こういう事業をするということは、大きな目標が健康都市づくりのためにしてるということになってきますと、今言っているところの対象年齢が60歳から74歳まで、後期高齢者についてはこういうことをどういう風な考えを持っているのか、例えば受けるのであれば、ぼくも受けたんですが、役所へ申請して手続きがあるんですね。後期高齢者の人の健康を維持していくための事業を考えてほしいなという希望を申し上げておきます。

鈴木座長

後期高齢者はどうなっていますか。

国保課
井上課長

後期高齢者医療につきましては、愛媛県広域連合の方で事業を実施しておりますが、75歳以上の方につきましても、無料で健康診査を受けることができますが、事前にお申込み頂いてから受診券をお送りし、その後病院の方へ御連絡してかかって頂くという健康診査を実施しております。先ほど御提言頂いた内容につきましても実施主体が広域連合で実施しておりますので、御意見を広域連合にお伝えしたいと思います。

三木委員

何パーセントかわかりませんが、そういう方の受診された比率はでてこないんですか。

鈴木座長

実績はありますか。

国保課
井上課長

手元に資料がないので、実施者数の数字はでておりますが、今申し上げることはできません。

三木委員

願望としましては、75歳までの人は比較的簡単に受診できる、75歳になるといちいち役所へ来るか電話をかけるか、まどろっこしいことは年を取ると余計たいそうになるんですよね。健康を維持するためには、後期高齢者にいかに健康を増進していくのか、簡単な形で深く考えてほしいなと申し上げておきます。

鈴木座長

三木委員さんの御意見については要望も含めて広域連合と連携し、市老連に簡単に広報できる方法があったり、市老連を通じた手段があればいいですね。ありがとうございました。

加藤委員

後期高齢者の補足になりますが、今年の9月から、後期高齢者の歯科健診が75歳以上を対象に始まりました。県の広域連合でやるようになりまして、ただどの方にクーポン券を送ったかというのと、6か月以内に歯科を受けていない方になります。昨日初めて私のところに来られました。今現在愛媛県で対象者が7,301名、新居浜市が635名いらっしゃるということなので、はがきクーポン券が届いた方は是非受けて頂けたらと思います。

鈴木座長

ありがとうございました。他に何かございませんか。

渡邊委員

健診受診のことをPRしている段階で、75歳以上はもう健診ないよねと言われるので、もう少し徹底して広報してほしいなというのを感じました。私も75歳を目の前にして歯科健診受けられるのかと思いました。いつの段階で75歳以上なんですか。

加藤委員

今75歳になっていて、かかっていない人だけが対象なんです。

渡邊委員

こういう健診があるのは初耳だったので、クーポン券がないと受診できないのなら、PRしてもしかたがないということですかね。

加藤委員

何百人かのことで、私達も初めての健診なので、8月から勉強してマニュアルを見ながら実施している状態です。

渡邊委員

私も75歳になれば半年くらい行ってないので受けたと思います。PR不足で、市民の方が知らないことがたくさんあるような気がします。

鈴木座長

後期高齢者の歯科健診についてでしたが、後期高齢者の健診も含めていい方法が見つかるように、皆さんで話し合えたらと思います。

次に、「資料3 若い年代からの生活習慣病予防」につきまして、事務局から説明いたします。

保健センター

若い世代からの生活習慣病予防について提案します。

山内係長

資料3をご覧ください。

女性健康診査ですが、保健センターでは女性の健康づくり推進事業として生活習慣病の予防と早期発見を目的に女性健康診査を実施しています。

昨年度までは、1～2月の4日間で実施していましたが、健診後要指導者に対するフォローアップ教室も年度末ギリギリではなく、余裕を持って実施しようということで、今年度は8～9月の4日間で実施しました。

対象者は18～39歳までの女性で、検査内容は(4)の通りで血液検

査等も充実した内容となっています。自己負担金は千円で、1回あたり100名の予約制でしております。

(7)に健診実績をのせています。受診者数はどの年度も年齢が上がるにつれて増加し、総数は表の通りです。今年度は日程の変更もあったためか336人となっています。健診結果はイの通りです。

次に現状及び課題です。女性健康診査は幼稚園や保育園の保護者や1歳半健診や3歳児健診時にチラシ配布、スーパーなどにポスター掲示など周知啓発していますが受診者数が伸びていません。予約の人数はもっと多かったのですが、この年齢は子育て中の方も多く、直前に子供さんの体調が悪くなったりすることもあり、キャンセルも出ています。

また、イの健診結果を見ると、年齢が上がるにつれて、異常所見も増加している。

国保課で実施しております特定健診の対象者は40歳からですが、健診結果をみると40歳代の男女で肥満者が30%、コレステロール値が高いなどの脂質異常者が約47%となっており、特に40歳代の男性は他の年代より高く、脳血管疾患や虚血性心疾患を発症するリスクが高い状況であります。18～39歳の女性は、保健センターで実施する女性健康診査を受診する機会があるが、同年代の男性は同程度の健診を受ける機会がない状況です。

そこで提案事項ですが、一つ目に現在保健センターで実施している女性健康診査の対象者を男性にも拡大し、18歳から39歳の事業所等職場で検診を受ける機会のない市民(男女)とすること、二つ目に健診の自己負担金の軽減として、現在の1,000円から、国保課の特定健診と同額の500円とすることをあげました。

このように自己負担金を軽減し対象者を男性へも拡大することで、より多くの若い世代の人へ健診の機会を提供することができ、若い時から健康づくりを意識し、生活習慣病予防に取り組んでいくことができる。

また、生活習慣の改善が必要な人には、保健指導を行うことで、メタボリックシンドローム等生活習慣病に罹る人を減少させることができると考えます。

鈴木座長

ありがとうございました。若い年代からの生活習慣病予防ということで

現状、あるいは課題、提案がございました。この件につきましてご質問・ご意見がございましたらどなたからでもお願いします。

男性が対象でなかったというのは、何か理由でもあるのでしょうか。

保健センター
山内係長

男性はこの年齢層だと、就業率がかなり高く88～89%ですので、職場での健診があるということで、女性のみでさせていただいておりました。

鈴木座長

確かに就業率が高いということでそうしていたのだと思いますが、それでも何パーセントかは男性の対象者がいるわけだが、対象にならなかったのは、少ないからということでしょうか。

岡部福祉部長

最初にできた当時のいきさつですが、私も詳しくは聞いていないのですが、一つは先ほど言いましたように男性はお勤めで職場での健診をする機会があるというのがありますが、一方で女性のほうが健診を受ける機会が少ないというものがありましたので、まずは女性の健診を施策の中で進めていこうというのが、当時の始まりではなかったのかなと思っております。今の時代になってきますと、女性だけで受けていただくというのが必要なところもあるのですが、夫婦とか一緒に誘い合わせていただきたいという思いもありますので、男性も含めた形で拡充したやり方であれば意識も変わってくるのではないかとということでございます。

鈴木座長

男女で対象になるということはいいいことだと思います。

秦ワザガーバー

蛇足になろうかと思いますが、今まで通りでしたらチラシとか市政だよりで周知徹底ができたと思っているのですよね、行政は。言い方が悪かったらごめんなさい。

しかしですね、私はこのあたりで発想の転換をして、今はカルチャーとか各団体がものすごく熱心に集まっております。そういう団体に、毎月定例に行くように呼びかけること。これは先ほど三木会長さんがおっしゃいましたが、老人会は今度食改に入っていて、支部を増やしていただきました。食育に関する講習会では、老人は元気で長生きをする、健診率をあげる等、老人会は一致団結して、婦人部長さんや三木会長さんのご配

慮いただいて、地域で取り組むようになりました。とにかく私は先ほどから申し上げているように発想の転換、各団体はすごく熱心に集まっているので、そこで説明をして受診率をあげる。もうひとつ私は10年も前から申し上げているのですが、全国の厚生労働省の会に行っていたのですが、どうしても愛媛県はワースト25とか14とかから、健診率も含めて病気もワーストのほうに入っている。ワースト25から抜け切らない。徳島県は糖尿病がワースト1だったが、5年前から知事をはじめ県民一人ひとりがこれだけは守ると、低次元の所からみなさんが認知して実践始めて、糖尿病ワースト1からははずれ、ワースト25にもいなくなった。そういう風に発想の転換をして、各団体にも呼びかけてちょっとでも受診率をあげてほしい。お医者様にも申し上げたいのですが、ずっと前から言っていますが、検診車での受診率で23とか28パーセントとか言っているが、私はあらゆる所で健診をしてとっているが、もう各病院で受けたよと言われるから、病院で受けたのも受診率に含めてくださいということをやずっとやってきました。この件についても、お願いをしておきます。

鈴木座長

ありがとうございました。色々ご提案やご意見が出ました。その他この件につきまして、ございましたらどうぞ。

大山委員

対象者の年齢を女性で考えると、私達みたいにフルタイムで働いている人は会社で受けますが、幼稚園に子供さんが行っているお母さん達というのがこの対象年齢層で、行っていない人達もいますが、検査内容をみると血液検査と尿検査と身体測定となっているので、保健センターでなくてもできる内容であれば、幼稚園と連携して幼稚園ですると、場所もそんなにとらないと思うので、受診率を上げることができるのではないのでしょうか。

鈴木座長

出張していくということですか。

大山委員

そう出張でしてしまう。大きい団体を見つけて、その団体全員に受けてもらう。できればみなさん受けてくださいということにすれば、受診率もあがるのではないかと思いました。

鈴木座長

今の意見を参考にさせていただいて、提案にありますように男女で受ける機会が一緒、それから本当は実施主体が一緒であればいいのですが、保健センターと国保課で自己負担の金額が違うというのもおかしな話で、この辺のところも内部の事ですのでまとめていただけたらと思います。他にございませんか。ないようでしたら、以上が事務局側からの説明や提案でございました。

委員の皆さまからも、改めてご意見、ご提案、ご質問がありましたら、健康長寿社会実現のため、新規事業も含めてご意見をいただけたらと思います。こういうところを改善してほしいということも含めて、ご意見がありましたら、お願いいたします。

三木委員

市老連では、減塩食への取り組みを進めており、これまでは女性だけが参加していたが、今年度は男性も参加して取り組んでいる。この取組を各校区へ戻して、各校区で広げていく。各校区で広がると、単位クラブへ広がっていく。できるだけ裾野を広げていこうということが一番のねらいである。また、ノルディックウォーキングを11月11日に実施しようと計画をしている。この事業は、ウォーキングによって自分の健康維持を目的としている。今後は、年1回は市老連全体で市の行事として行いたい。その後については、各小学校校区で月1回は実施したい。こういうことによって、裾野が広がると、老人クラブの会員の増にもつながり、参加者も増えてくる。また、生きいきシニア合唱団も徐々に広がってきており、慰問に行く予定もある。田の上の敬老会行事にも参加し、好評である。みんながそろって合唱することで、元気でいられることにもつながり、健康維持ができることとなる。また、健康長寿地域拠点づくり事業ということで、健康教室を毎週火曜日9時から、指導していただきながら行っている。毎週約20名の参加があり、健康のために笑いのヨガや話し合いをし、健康を維持しようと取り組んでいる。

秦ワザバー

高齢者については、認知症対策に取り組んでいただいている。健康寿命の延伸はすべての市民が健康であるためにいろいろと取り組んでいるが。特に、若年の認知症が増加していることから、この点に新しく取り組んでいただきたい。また、乳がんと子宮がんが多くなっており、健診に行くことが遅れているケースが毎日

のように報道されているので、特に乳がんと子宮がんの若い人達への対策をお願いしたい。

鈴木座長

ありがとうございました。身も心も健やかに年齢を加えていくことが、本当の健康長寿社会の実現だと思います。

オブザーバーの先生方から何かありましたらお願いします。

釜野オブザーバー

相談関係の事業について、各世代で実施しているが、健康の定義は、国際的にも身体的健康の他に、精神的健康、社会的健康を含めて健康と言われている。相談に関する事業が重要であると考えている。相談であがってくる要求やニーズは、市民が抱える課題である。要求やニーズをデータ化して、施策に反映できればと考えている。

秦オブザーバー

市民が具体的に目標を持って実行し、効果がどれだけあったのかを市民にお知らせし、市民に実行意欲を持たせることができれば、一步前進したものとなると考えている。

鈴木座長

ありがとうございました。それでは、次の議題、その他に移ります。

10月1日から開始いたします、ポイント助成事業2件につきまして、事務局から説明いたします。

まず、「健康づくりポイント事業」につきまして、説明をお願いします。

保健センター
木戸主幹

第1回ワーキング会議で説明させていただきました「にいほま健康づくりポイント事業」についてチラシとポイント手帳が完成しましたので紹介させていただきます。

ポイント事業につきましては、市民の皆様が参加していただくことにより、3つの特典があります。

特典1は、健康づくりの実践により健康的な生活習慣が身につきます。

2つ目の特典は、楽しみながら健康づくりに取り組むと、ポイントがどんどん貯まります。

3つ目の特典が貯めたポイントは、図書カード・施設利用券への交換や子ども達への寄付に役立ちます。

明日、10月一日から開始ということで、10月号の市政だよりに折り込み、全戸配布しております。

ポイント対象事業の一覧、獲得ポイント、ポイント交換できる各種利用助成券と必要ポイント、寄付できる団体は、1枚開けていただいた表の通りです。

最後のページには、参加から申し込みまでの流れを書いています。

事業に参加申込みをしていただいた方には、「にいはま元気ポイント手帳」をお渡しします。

5ページをお開き下さい。

運動の目標は必須項目ですので、ウォーキングかウォーキングが困難な場合は体操を選んでいただき、目標を達成できたら○を記入します。歩数を記録している方は歩数でも構いません。

一月のポイント数を計算して合計に記録します。

右のページは、健康づくり事業への参加の記録です。

記録につきましては、ご自分で毎日の記録や、月の合計を記録し、4ページの「健康ポイント通帳」にも記録します。

生活改善の実践の禁煙と野菜1日5皿以上チャレンジは、37ページと38ページに記録していただきます。

事業の実施期間は、今年度につきましては10月開始ということで6か月しか実践期間がありませんので、平成28年12月末までの1年6か月間を初年度の期間としまして、ポイントの交換は平成29年1月に交換申請を受け付けます。

委員の皆様、所属団体の皆様へもこの事業につきまして周知していただき、できるだけ多くに市民の皆様が取組まれるようご協力をお願い致します。

鈴木座長

ありがとうございました。事務局から健康づくりポイント手帳について説明がありましたが、何かご質問はございますか。

渡辺委員

手帳を手に入れば後は自分でかなりいけるかなと思いますが、参加申込書の書式はまだ見ていないのですが、手帳を手に入れるのに郵送という方法があるというのを見ていなかったのですが、窓口が保健センターと国

保課だけだったら、大生院からわざわざ行くのは大変です。私みたいにしょっちゅう保健センターに行っている者がお使いもしてあげられるのかな、でもわざわざ行って手続きをすることはないかもしれない。

公民館で申し込みができるとか、そんな方法は考えられないでしょうか。

保健センター
木戸主幹

申込の窓口は、保健センターと市役所1階の国保課にしております。その他、新居浜市で実施します保健センターや公民館での集団検診の時に申し込み受付をとるように予定しております。あとメールや郵送による申し込みも受け付けます。申込時に申込用紙やアンケートを書いていただくのですが、その様式はホームページからダウンロードして書いていただき、郵送もしくは代理でも構いませんので、持ってきていただくということになっております。

渡辺委員

申込用紙ももう少し食改を通じて配るとか公民館にも置くとかしないとか、メールとかホームページだと若い人なら見てくれるかもしれないけど、ちょっと徹底しにくいかなという気がしますけどどうでしょうかね。あとこういう運動をしないといけないというのを60歳も過ぎた人になるべくして、元気でいないといけないのはわかりますが、まずは申し込みをして手帳を手に入れる方法をもう少し工夫して窓口を増やしてほしいという気がします。

保健センター
木戸主幹

窓口につきましては、また検討してまいりたいと思います。この事業は手帳を持ってそれでOKというのではなく、健康づくりの実践活動をしていただきたいということで、申し込みをしていただいた時に、健康相談や目標を決めるお手伝いをさせていただきますので、自分で目標を決めてしっかりやっていただける方はそれで構わないと思いますが、どういう目標にしていったらいいかということで、自身の健康状態も含めて相談していただく場合は保健センターや国保課で発行させていただいたほうがよろしいかと思っております。

渡辺委員

申込書をホームページからダウンロードするだけではなく、私も市政だよりを見て手帳もらうのどうするのだろうと思いました。あまり詳しく見て

いなかったけれど、私は保健センターに行ってもらえばいいと思いましたが、よく考えればこういう事業の説明ももう少し食改とか私達も支部でして、みんな手帳もらわないといけないねと徹底しようと思いましたがそれだけでは難しいと思います。検診の時も検診だけでも結構ごった返しているの、それにこれを一緒にするとなるとちょっとしんどいかなという気がしましたが、なるべく広く周知徹底してほしいと思いました。

鈴木座長

事務局、窓口につきましてもう少しご検討いただけたらと思います。

三木委員

私、今国勢調査の調査員をしています。国勢調査をする時に、インターネットでもいいですよとなっていますが、私の所のような田舎になるとインターネットで回答する人は大体2割くらいです。後の8割くらいは手で書いています。行政ではインターネットを広げていっているが、相手が非常に少ないということも考えていただき、みんなにするのはインターネットはまだちょっと難しかなという気がしますので、参考にしてください。

鈴木座長

ありがとうございました。他にございませんか。

村上委員

ポイント制度で、ポイントを寄付できる団体、保育園・幼稚園・小学校・中学校とありますよね。この寄付するポイントの種類はいろいろあるが、小学生や職員などその団体が、上の欄にあるポイントの種類を利用できることになるのでしょうか。

保健センター
木戸主幹

1回目の会で具体的なことを説明させていただいたので、今回説明を省いておりました。ポイントの寄付につきましては、図書カードとして幼稚園・保育園・小中学校に寄付する形になります。図書カードが500ポイントで1枚になるので、何枚かという形での寄付になります。平成29年1月に取りまとめをして、色々な方からの寄付を各団体ごとに集計して、各団体に寄付することになります。

村上委員

図書カードですね。

鈴木座長

他にございませんか。この事業の推進につきまして色々ご質問やご意見などありましたら、後ほどでも結構ですので質問してみてください。

鈴木座長

次に、「シルバーボランティアポイント助成事業」につきまして、事務局から説明をお願いします。

介護福祉課
藤田副課長

昨年度の提言の中でまとめましたシルバーボランティア助成事業ということでお手元の方にチラシとボランティア手帳の見本をお配りさせていただいております。これは元気高齢者の社会参加を応援するという事業の一環となります。65歳以上の要支援・要介護を受けられてない方が、ボランティア活動を始めていただいた時にポイントを付与する、そのポイントを交付金として、また先程も話がありましたように子供たちへの寄付とか施設の利用券などと交換できると、そのような助成事業となっています。これはですね、昨年度から取り組んでおり、だいぶ市民の方々に浸透してきているんですけど、介護施設などでボランティアしていただける方がいればいいのにとということに対応した介護支援ボランティア事業というのが、まず昨年度から始まっております。この介護支援ボランティア事業に加えた形で在宅高齢者でのボランティア活動とか地域の活動に対してボランティアしていただける方に対するポイントも付与されるように事業を拡充したのがシルバーボランティアポイント助成制度であります。活動の場所としては今までと同じような介護施設のみならず、このシルバーボランティア助成事業を創設してからは保育所等もボランティアの受け入れ機関として対応できるようになっております。在宅の高齢者でのボランティア活動につきましては地域包括支援センターが「ボランティアに来てくれる人がいたらいいのに」と、そういった相談業務等の中で、対象者を拾い出していった中でそれに対してのボランティアができる人、ボランティアを希望する人をマッチングさせていくことによってボランティアの確保をしていく、そしてポイントを付与するというような流れを考えております。ボランティアを希望される方につきましては地域包括支援センターとご相談のうえですが、まず、ボランティアの内容についてであったりポイントのもらい方であったり、そういうところをまず事前研修という形でボラン

ティアが円滑に進むように研修を受講していただくという形にしております。それで、チラシの方をちょっと見ていただくと、裏側にシルバーボランティアポイント助成事業の流れという形で、新たに支援の対象になる世帯、一番右の所でここが新しく今までの介護支援ボランティアからプラスして拡充していこうとするところがございます。これを事業実施主体である地域包括支援センターの方が希望者と新たな対象となる世帯の方々のボランティアに対するマッチングを行うというところが、今回の拡充した点になります。シルバーポイントのポイントの換算につきましては、先ほどご説明いただきました健康づくりポイントとポイント価値を同じ額にして、市民の方々がポイントについての認識を同じく持って頂くということと、先ほど申しました子供たちに対する寄付につきましても同じく図書カード等の寄付という形をとらせていただくようにしております。説明としては以上となります。シルバーボランティア手帳の中には、一応要綱等もものせておまして、この形ですすめさせていただけたら思っています。以上でございます。

鈴木座長

ありがとうございます。手帳の中にはQ & Aも記載されておりますので、お目通しをいただいたらと思いますが、何かご質問ご意見等ございますか。

秦ワザンバー

まずは新居浜市が全国に先駆けてこういうポイント制にさせていただいた事に対してありがとうございますという気持ちでいっぱいです。それで願わくば夢物語かも知れませんが、一生懸命で若い間に、元気な間にボランティアを何百時間何十時間やった場合に、このカードをもらって寄付とか、いろいろ施設にここにゴミ出しとかいろいろあるんですが、私の場合には30年40年ボランティア一筋にやったんですが、それをポイント制に決めたら、将来自分も100時間に対して1回ぐらいは市の方からこういうボランティアが望めるようなシステムにさせていただいたら、もっともっとひとりひとりが自分の事のように寄付とか、自分も一生懸命今すべての元気な時にボランティアしといたら将来50時間に対して一回は要介護度が1から5ある中の5ぐらいになった時には使えるとかというような考えはおありでしょうか。それを夢物語に常に思っておりますが。以上です。

鈴木座長

長年のボランティア活動の中でこういうシルバーボランティアだけじゃなくて、ほかにもあるんじゃないかというようなことも含めてのお話ではないかと思いますが、これはちょっとどなたが。

秦ワダサトシ

そしたらもっとみんながね、ボランティアしようと思ってくれるかなというだけのことです。

岡部福祉部長

先の話の検討事項として承りたいと思いますけど、今回やっている部分については、これを励みにやっていただきながら、ポイントを付与した中で換金していただくとか、寄付に回していただくというようなそういう仕組みになっておりますので、できるだけそういう換金の形をとってもらいたいと思います。全国的には地域通貨みたいなところの考え方もありますので、そういった部分はもう少し研究もしていった中で、このボランティアをやることで、秦会長さんが言われるような形になるかどうかいうのも、ちょっといろいろ事例も研究さしてもらったなかで、先の課題というようなことにさしていただけたらありがたいと思います。

鈴木座長

このグループの中では、いかに健康長寿社会の実現に向けて取り組んでいくかということの提言集団であるということもあります。そのへんのミッションを果たしていくということも含めて、いま言うボランティアの範囲をどういうふうに充実し拡充していくかということも今後の課題としてまた、協議をいただきたいというふうに思ったりもします。ほかになにかございませんか。

大山委員

社会福祉協議会でサロン活動とかをしているんですけど、その地域活動の所の、それも対象になるんですね。サロン活動、社協がやっている、支部がやっているサロン活動というのも対象になるのでしょうか。

地域包括支援センター
高橋所長

それぞれの地区社協さんで実施していただいているサロンの開催ですけど、それにつきましては、講師等派遣して開催していると思うんですが、事業としてはこの制度とは別という位置づけにして、講師さん派遣に対し

て講師料等を支払して開催している事業というところになりますので、このシルバーボランティアポイント事業の対象とは今のところ考えてはおりません。

大山委員

講師派遣はしていない独自でしている、講師の派遣とはちょっと違うと思うんですけど。社協が独自で各校区によって数はいろいろですけど、自治会ごとにあたりもするんですけど、それは特にももちろん講師どこか市の出前講座とかを依頼したりするときもありますけど、本人さんたちボランティアさんたちだけが自分たちでお勉強した運動を教えたり食事作ったりしたりしているところなんですけど、それは対象になるのでしょうか。

鈴木座長

ちょっと補足しますとね、地区社協が自主的にやっとなんていう活動なんですね、これ。もちろん今大山委員さんが、おっしゃったように講師も呼んだりするときもありますが、殆んどが地区の社協のお世話人たちがボランティアでやっているということになるわけです。多分大山委員さんが言われるのはそのへんが対象にならないのか、ボランティアの対象にならないのかと。登録さえすればなるのでしょうか、そのへんも含めて。

地域包括支援センター
高橋所長

シルバーボランティア手帳の3ページにですね、地域活動でのボランティアの場合と一番下にボランティア活動に対して活動団体の代表者にこの手帳を提示し、またサインをもらってくださいというような地域活動ボランティアの場合の取り扱いとかを書いておまして、地域でのボランティアとしての活動に該当するならばそのように対象となると考えております。

大山委員

ということは活動団体の代表ということは支部長であったり、サロンの代表者が判を押すということですね。

地域包括支援センター
高橋所長

内容については、また詳しくボランティア希望者にお伺いした中ですね、対象ということになればまた代表者の方にそういう取り扱いについて説明させていただくということになります。

大山委員	また支部長会等が2か月に1回程度ありますので、その時に来て説明していただくということは可能でしょうか。
地域包括支援センター 高橋所長	はい、それは可能です。
大山委員	それでは、またそのときはお願いいたします。
鈴木座長	ほかにございませんか。今のは基本的には大山委員さん、ボランティアをやりますよという申請をして、どうぞやってくださいという市の確認がないとできないという関係があるみたいですよ。
大山委員	基本は個人登録だと思うんですけど、団体登録というのは必要ないのでしょうか。この団体はボランティア団体だと認めますみたいなものは。
地域包括支援センター 高橋所長	地域活動でのボランティア活動というのはだいたい地縁団体とかグループの団体とかそういうふうになることが多いかと思いますが、基本的にはそういう扱いで考えております。個人でのボランティアとなりますと確かに今のところ把握しづらいというのもございますし、それも個々の事例にもよりますが、それがボランティアとして、我々も確認できるということであれば対象になろうかと思うので、個々のボランティア活動にもよると思うんですけど、そのへんは十分確認させてもらってボランティアの対象の該当についていろいろ検討させていただけたらと思います。
鈴木座長	少し今思いの違いもあったりするところあるみたいなんですけど、これは大山委員さん包括支援センターと詰めてみてください。ほかにございませんか。ないようでしたら最後になりますが、次回の日程を協議します。事務局から説明をお願いいたします。
白石戦略監	(日程説明)
鈴木座長	それでは、皆様のご都合をお伺いいたします。

11月2日（月）から10日（火）までの間で、ご都合の悪い日がありましたら、おっしゃってください。

（委員から都合を聴取）

鈴木座長

日程につきましては、事務局で調整させていただき、改めてご案内の通知を差しあげますので、よろしくお願いたします

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上で「健康都市づくりワーキンググループ」第2回会議を終了いたします。

委員の皆様には、今後ともご協力をよろしくお願いたします。

本日は、大変お疲れ様でした。